

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 鶴ヶ島市の特色を活かした地域振興の形について （20分）</p> <p>地域資源を活かした地域振興の事例として、三芳町では、独自のマイクロツーリズムとして、里山・農・花を巡る旅と銘打って「みよし野ガーデン里山探訪」による地域振興を図っています。</p> <p>マイクロツーリズムとは、自宅から近い地元や近隣への短距離観光を意味します。地元にある自然や公園、農村風景、寺社仏閣など、今ある身近な地域資源を活かした地域振興です。</p> <p>本市においては、4年に一度の脚折雨乞など市を代表する伝統行事がありますが、なかなか地域振興まで結びついていないのが現状です。</p> <p>しかしながら、本市においては、高倉地区における水辺や里山など豊かな自然環境と美しいふるさと景観、太田ヶ谷地区には、自然豊かな鶴ヶ島運動公園や鶴ヶ島グリーンパーク（太田ヶ谷の森）があり、今後その周辺をつるの駅構想やSAITAMA ロボティクスセンターの整備など、新たな本市独自の観光的魅力を備えたスポットが整備される予定です。</p> <p>また、鶴ヶ丘地区においても、鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想など街中を歩きながら地域振興を図る政策も進められており、こうした政策、施策を連携させていくことにより、更なる発展性が生まれるものと思います。</p> <p>私はこれまでに一般質問で、「地の利を活かした日帰り観光について」、「ふるさと景観、農村風景の活用について」、「鶴ヶ島市の観光ビジョンについて」質問し、その中で、こうしたミニ観光的な施策による地域の活性化の有効性について、提言してまいりました。</p> <p>今回はこうした身近な地域資源を活かし、それらを連携させていくことにより、身の丈に合った規模での地域振興、地域の活性化を図っていくことについて、以下、質問いたします</p> <p>（1）本市の地域資源について （2）地域振興に向けた各政策、施策の連携について （3）街歩きの観点からのガーデンツーリズムについて</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>(4) マイクロツーリズムを活用した地域振興について</p> <p>2 シビックプライドの醸成と活かし方について (20分)</p> <p>「シビックプライド」。「郷土愛」と似た言葉であります。単に地域に対する愛着を示すだけではなく、権利と義務を持って活動する主体としての市民性、「このまちをより良い場所にするために自分自身が関わっていく」「自分もこのまちの未来をつくっている」という市民による当事者意識に伴う自負心を意味します。</p> <p>こうした市民意識の主体性は、まちづくり・地域づくりにおいて大きな資源となるものです。</p> <p>昨今、人口減少、少子高齢化、核家族化等による家庭力の低下、住民意識、地域への関心の低下等社会構造の変化に伴い、地域のつながりの希薄化が進み、自治会や地域支え合い協議会など地域コミュニティも衰退傾向にある中で、ふるさと意識の醸成から一歩前に進んで、シビックプライドを醸成していくことは、当事者意識によるこれからのまちづくりにおいて必要不可欠なものと考えます。</p> <p>こうしたまちづくりを市民が皆自分事として考えていけるようなシビックプライドの醸成について、以下質問いたします。</p> <p>(1) シビックプライドの醸成に必要なことについて (2) 自分の住んでいるまちに興味をもってもらうためには (3) 市民向け広報PR戦略の重要性について (4) 時代に即した新たな発想と戦略によるシビックプライドの醸成と活かし方について</p>	市長
<p>3 学校部活動の地域移行と合同部活動の促進について (20分)</p> <p>スポーツ庁及び文化庁において、昨年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。</p> <p>この中で、「部活動の地域移行にあたっては、地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。という意識の下、生徒の望ましい成長</p>	市長 教育委員会教育長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。」とあります。</p> <p>このことを踏まえつつ、「教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合のガイドラインの主な内容として、</p> <ul style="list-style-type: none">○教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理○部活動指導員や外部指導者を確保○心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底○週当たり2日以上以上の休養日の設定(平日1日、週末1日)○部活動に強制的に加入させることがないようにする○地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める。」 <p>と示されています。</p> <p>このような新たなガイドラインに基づいて、本市における将来に向けた学校部活動の在り方及び環境の整備について、以下質問いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 本市の部活動の現状について(2) 部活動指導員の現状について(3) 地域移行と合同部活動の促進について(4) 子ども達の立場に立った部活動の在り方について	